

# 実 技 試 験

## ☆☆☆解答にあたっての注意事項☆☆☆

- ・ 問題数は40問、解答はすべて記述式です。
- ・ 解答は楷書、算用数字（1、2、3・・・）ではっきりと正しくご記入ください（誤字・脱字・略字は不可）。
- ・ 択一問題の場合、選択肢の中から正解と思われるものを1つ選んでください。
- ・ 語群選択問題の場合、語群の中からそれぞれの空欄にあてはまると思われる語句・数値を選び、語群に記されたとおりに解答用紙の所定の欄に記入してください。また、語群の語句にそれぞれ番号が付してある場合は、その番号を記入してください。
- ・ 語群のない問題の場合、指示に従い解答用紙の所定の欄に直接正解と思われる語句・数値・記号を記入してください。
- ・ 計算問題については、計算結果を解答として所定の欄に記入してください。その際、解答用紙に記載されている単位を使用し、漢字や小数点、上付き数字を使用しないでください。正しく記入されなかった場合、採点されませんのでご注意ください。
  - 〔例1〕 解答用紙に記載されている単位〈万円〉のとき  
可の例 : 100万円、105万円  
不可の例 : 1,000,000円、100.5万円、100.<sup>5</sup>万円
  - 〔例2〕 解答用紙に記載されている単位〈円〉のとき  
可の例 : 1,000,000円、1,050,000円  
不可の例 : 100万円、105万円、100万5,000円
- ・ 試験問題については、とくに指示のない限り、平成19年10月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。

【第1問】下記の（問1）、（問2）について解答しなさい。

問1

ファイナンシャル・プランニング・プロセスの順番に従い、次の（ア）～（エ）を作業順に並べ替えたときの組み合わせとして、正しいものはどれか。

- （ア）提案書を作成、顧客の問題点や解決策を明確に提示する。
- （イ）顧客の環境の変化に応じて、プランの見直しを行う。
- （ウ）顧客の現状を分析し、問題点の解決方法を検討する。
- （エ）顧客のデータを収集するとともに、顧客の生活上の目標を明確化する。

- 1. （エ）→（ア）→（ウ）→（イ）
- 2. （エ）→（ウ）→（イ）→（ア）
- 3. （ウ）→（エ）→（イ）→（ア）
- 4. （エ）→（ウ）→（ア）→（イ）

問2

個人情報の保護に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1. 個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という）で保護される情報には、一定の要件を満たす個人の電子メールアドレスも含まれている。
- 2. 個人情報を保存したパソコンを廃棄する場合には、単にデータを削除するだけでなく、データ消去の専用ソフトを使用するなどの対応も必要である。
- 3. 個人でFPを営んでいる場合であっても、個人情報の保護には注意を払う必要がある。
- 4. 個人情報保護法は、すべての法人に対して適用される法律である。

【第2問】下記の各問（問3）～（問6）について解答しなさい。

問3

個人向け国債の概要を示した下表の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、同じ数値を何度選んでもよいこととする。

<個人向け国債の概要>

	変動10年	固定5年
発行体	国（財務省）	
購入単位	額面1万円	
利払い	半年に1回	
償還期限	10年	5年
利率	変動金利（基準金利マイナス（ア）%、最低0.05%）	固定金利（基準金利マイナス0.05%、最低0.05%）
中途換金	発行から（イ）年経過後から可能。直前2回分の利子（税引前）相当額が差し引かれる	発行から2年経過後から可能。直前（ウ）回分の利子（税引前）相当額が差し引かれる
発行月	1月、4月、7月、10月	
取扱金融機関	証券会社、銀行など	

※基準金利：変動10年は利子計算期間開始時の前月に行われた10年固定利付国債の入札における平均落札利回り、固定5年は募集期間開始日の2営業日前において市場実勢利回りを基に計算した期間5年の固定利付国債の想定利回り。

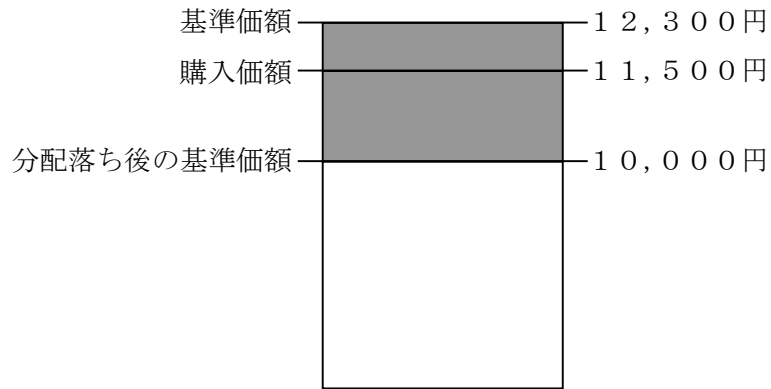
※平成20年4月15日以降は、中途換金の際に差し引かれる金額が「各利子（税引前）相当額×0.8」に変更される。

<語群>									
0.05	0.08	0.50	0.80	1	2	3	4	5	

問4

平成20年1月に、個人が追加型株式投資信託の分配金を受け取った。この分配金の支払時に徴収される所得税、住民税の合計額として、正しいものはどれか。下記の〈資料〉に基づき解答しなさい。

〈資料〉



- ・ ファンドの購入価額 11,500円
- ・ 決算時の基準価額 12,300円
- ・ 個別元本=ファンドの購入価額
- ・ 分配金 2,300円
- ・ 分配落ち後の基準価額 10,000円

※上記の各価額および分配金は、1口当たりのものである。

※当初1口当たりの価額は、1口=1万円である。

1. 460円
2. 230円
3. 160円
4. 80円

### 問5

下記の<資料>に基づき、次の記述の空欄（ア）、（イ）に入る適切な数値と語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、解答に当たっては、小数点以下第2位を四捨五入すること。

<資料>

（単位：円）

	A株式会社	B株式会社
1株当たりの利益	70	20
株価	2,100	2,600
1株当たりの純資産	1,750	2,000

- ・ A株式会社におけるPERは、（ア）倍である。
- ・ A株式会社とB株式会社のうち、企業の資産価値を基準とした場合に、株価が企業の資産価値から見て、より割安な企業と考えられるのは、（イ）株式会社である。

1. （ア）30.0 （イ）A
2. （ア）30.0 （イ）B
3. （ア）25.0 （イ）A
4. （ア）25.0 （イ）B

### 問6

株式市場および景気と金利に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

- ・ 株式市場の上昇開始から天井圏への局面においては、一般的には商品の出荷、商品販売は増加し、物価は（ア）する。
- ・ 株式市場の天井圏から調整局面においては、一般的には景気の引締めにより、銀行の貸出金利は（イ）し、出荷の伸びは鈍化する。
- ・ 株式市場の調整局面から下落局面においては、一般的には出荷は停滞し生産調整が進む。失業率は増加し、消費は（ウ）する。

1. （ア）下落 （イ）上昇 （ウ）拡大
2. （ア）上昇 （イ）低下 （ウ）拡大
3. （ア）上昇 （イ）上昇 （ウ）低迷
4. （ア）下落 （イ）低下 （ウ）低迷

【第3問】下記の各問（問7）～（問10）について解答しなさい。

問7

不動産の調査に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

- ・ 対象となる土地に抵当権などが設定されているかどうかは、（ア）を入手して調べることができる。
- ・ 当該土地に建物を建てる時の最大の建築面積は、（イ）に記された建ぺい率の数字等から計算できる。
- ・ （ウ）では、財産評価基本通達における借地権割合を調べることができる。

<語群>

1. 地積測量図
2. 都市計画図
3. 固定資産課税台帳
4. 公図
5. 路線価図
6. 登記事項証明書

問8


下記の<資料>は、中古住宅販売についての新聞の折込み広告の例である。この広告の内容に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

<資料>

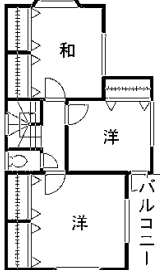
## 中古住宅 日当たり良好

**【物件概要】**

- ・ 販売価格 5,600万円（消費税込）
- ・ 所在地 東京都〇〇区△△2丁目3番4号
- ・ 交通 〇〇線××駅から徒歩12分
- ・ 土地面積 142.00m<sup>2</sup>（私道負担21.46m<sup>2</sup>有）
- ・ 建物延べ床面積 102.68m<sup>2</sup>
- ・ 構造 鉄骨造スレート葺2階建
- ・ 間取り 4LDK
- ・ 築年月 平成16年6月
- ・ 取引態様 売主



1階



2階

WA不動産（株）  
東京都知事免許（◇）第×××号  
東京都〇〇区××3丁目2番1号  
03-〇〇〇〇-△△△△

1. 駅からこの物件まで歩いたときの道路距離は、約720メートルと考えられる。
2. この物件をWA不動産（株）で購入する場合、WA不動産（株）へ仲介手数料を支払うことになる。
3. この物件の土地について、所有者が建物の敷地として自由に使うことのできない部分がある。
4. この広告には、土地と建物の価格、およびそのそれぞれにかかる消費税（地方消費税を含む）を合計した金額が、販売価格として表示されている。

### 問9

下記の<資料>は、新築の投資用ワンルームマンションの概要である。これを基に計算した不動産投資利回り（償却前、税引前）として、正しいものはどれか。なお、記載されたもの以外の収入や支出はないものとし、計算結果は小数点以下第3位を四捨五入するものとする。

#### <資料>

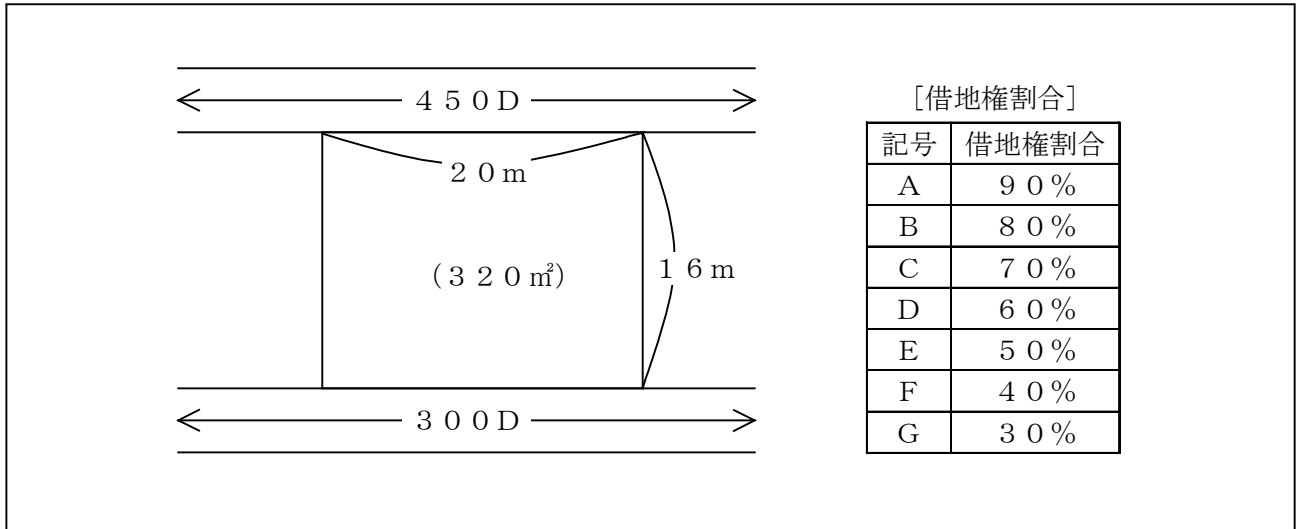
・ 購入価格	: 2,800万円（消費税、諸費用含む）
・ 想定される賃料	: 85,000円／月
・ 管理費・修繕積立金	: 11,000円／月
・ 不動産会社への管理委託費	: 5,000円／月
・ 借入金	: なし
・ 減価償却費	: 316,800円／年
・ 想定される固定資産税額	: 55,000円／年

1. 2.30%
2. 2.76%
3. 2.96%
4. 3.43%

問 10

下記<資料>の宅地について、路線価方式による普通借地権の評価額を求めなさい。なお、奥行価格補正率は1.0、二方路線影響加算率は0.02を使用し、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととする。

<資料>



[借地権割合]


記号	借地権割合
A	90%
B	80%
C	70%
D	60%
E	50%
F	40%
G	30%

【第4問】下記の各問（問11）～（問14）について解答しなさい。

問11

宮本明さんが加入している生命保険に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、同じ数値を何度選んでもよいこととする。ただし、明さんはこれまでに下記の保険から保険金および給付金を一度も受け取っていないものとする。また、1～3の記述はそれぞれ独立した問題であり、相互に影響を与えないものとする。

<資料/保険証券1>

保険証券記号番号 ○○△△××□□	定期保険特約付終身保険		
保険契約者	宮本 明 様		保険契約者印
被保険者	宮本 明 様 契約年齢27歳 昭和47（1972）年12月25日生まれ 男性		
受取人	(死亡保険金) 宮本 まゆみ 様	(被保険者との続柄) 妻	分割割合 10割
	(特定疾病保険金) 被保険者 様		
◇契約日（保険期間の始期） 1999年8月1日 （平成11年）			
◇主契約の保険期間 終身			
◇主契約の保険料払込期間 60歳払込満了			
◆ご契約内容		◆お払込みいただく合計保険料	
終身保険金額（主契約保険金額） 300万円 定期保険特約保険金額 1,400万円 特定疾病保障定期保険特約保険金額 300万円 傷害特約保険金額 [本人型] 100万円 災害入院特約 [本人・妻型*] 入院5日目から 日額 5,000円 疾病入院特約 [本人・妻型*] 入院5日目から 日額 5,000円 *妻の場合は、本人の入院給付金の6割の日額となります。 成人病入院特約 入院5日目から 日額 5,000円 リビングニーズ特約 —以下余白—		毎回 21,311円/月 [保険料払込方法（回数）] 団体月払 ◇特約の払込期間および保険期間 10年 ◇社員配当金支払方法 利息を付けて積立	

<資料／保険証券2>

◆終身医療保険

◇保険契約者 : 宮本 明 様  
昭和47(1972)年12月25日生まれ  
◇被保険者 : 宮本 明 様  
◇契約年齢 : 32歳 男性  
◇受取人  
(給付金受取人) 被保険者 様  
(死亡給付金受取人) 宮本 まゆみ 様  
[保険契約者との続柄: 妻]

◇契約年月日  
2004年(平成16年)12月1日  
◇保険期間: 終身  
◇保険料払込期間: 終身  
◇保険料: 4,900円  
◇保険料払込方法: 月払(口座振替)

◇保障内容

疾病・災害入院給付金: 2日以上継続入院で1日目から 日額10,000円  
(入院給付金支払い限度は1入院120日、通算して730日)  
手術給付金 : 40・20・10万円(手術1回につき)  
死亡・高度障害保険金: 100万円

1. 宮本明さんが現時点(35歳)で、交通事故で死亡した場合、保険会社から保険金(ア)万円が支払われる。
2. 宮本明さんが現時点(35歳)で、ガン(悪性新生物)で30日入院した場合(手術はしていない)、保険会社から保険金・給付金合計で(イ)万円が支払われる。
3. 宮本まゆみさんが現時点で、ジョギング中に転倒して骨折し14日間入院した場合(手術はしていない)、保険会社から給付金(ウ)万円が支払われる。

<語群>

3            5            7            326            330            356  
1,800            2,100            2,200

問 1 2

下記の個人年金保険に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、同じ数値を何度選んでもよいこととする。

遠藤さんが支払う保険料の総合計額は（ア）万円で、受け取る年金の総合計額（配当金は考慮しない）は（イ）万円である。なお、毎年支払う保険料について、他に該当する生命保険料がない場合、生命保険料控除として（ウ）万円を所得税の計算上、合計所得金額から控除することができる。

[個人年金保険 証券（一部抜粋）]

保険契約者：遠藤 卓巳 様	◇契約日（保険期間の始期） 平成20年1月1日
被保険者：遠藤 卓巳 様（契約年齢40歳） [保険契約者との続柄：本人]	
受取人（年金）：被保険者 様 （死亡給付金）：遠藤 幸恵 様 [保険契約者との続柄：妻]	◇主契約の保険期間の終期 平成49年12月31日
	◇主契約の保険料払込期間 60歳払込満了 平成39年12月31日

◇ご契約内容

年金年額（主契約）300,000円（60歳支給開始・10年確定年金）

◇お支払いいただく保険料

毎回 10,500円 [保険料払込方法] 月払

◇その他付加されている特約・特則等

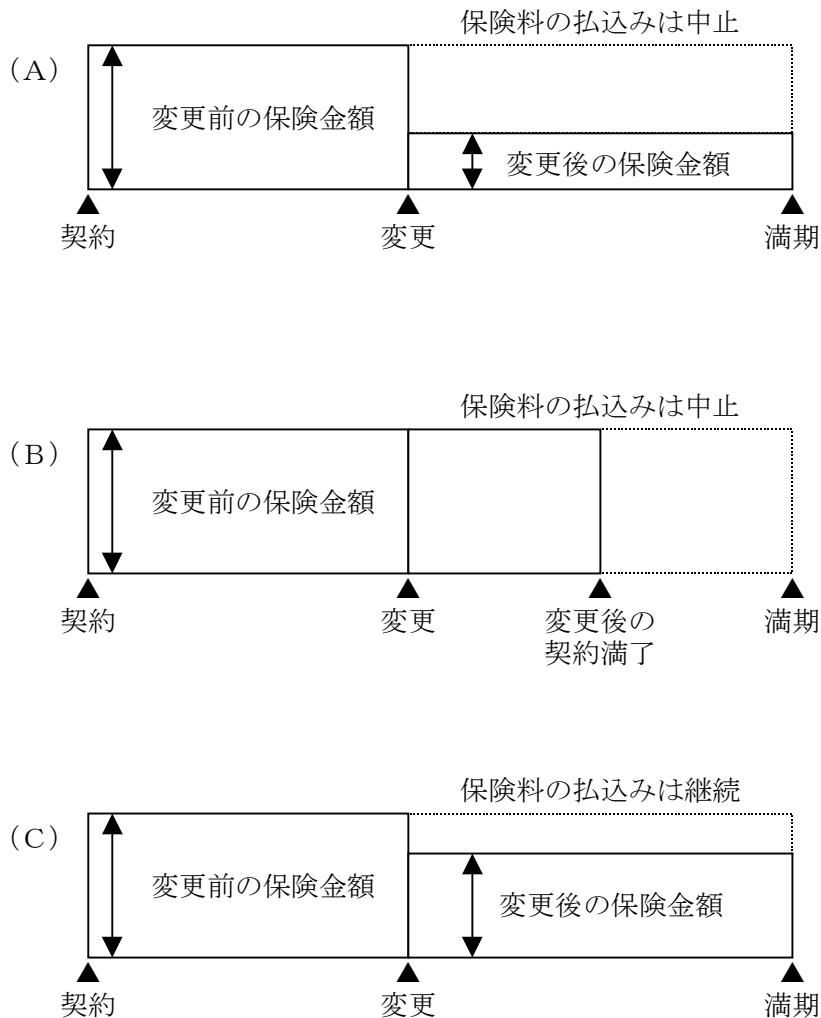
個人年金保険料税制適格特約

<語群>

239.4            252            365.4            150            270            300  
1.5            5            10

問 1 3

下図は養老保険について、保険料の払込みが困難になった場合、解約せずに保険契約を継続する3つの方法、減額、延長（定期）保険、払済保険の仕組みを顧客に説明するために図で表したものである。下記の仕組み図と契約継続方法の組み合わせとして、正しいものはどれか。



区分	(A)	(B)	(C)
1.	払済保険	延長（定期）保険	減額
2.	延長（定期）保険	減額	払済保険
3.	払済保険	減額	延長（定期）保険
4.	延長（定期）保険	払済保険	減額

#### 問 1 4

平成19年に個人が契約した、損害保険会社を取り扱う保険商品について、支払った保険料の保険料控除（所得税）に関する下表の空欄（ア）～（エ）に入る語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

	適用可能な保険料控除
地震保険	（ ア ）
医療保険	（ イ ）
自動車保険	（ ウ ）
年金払積立傷害保険	（ エ ）

1. （ア）地震保険料控除  
（イ）生命保険料控除（一般の生命保険料）  
（ウ）なし  
（エ）なし
2. （ア）地震保険料控除  
（イ）生命保険料控除（一般の生命保険料）  
（ウ）損害保険料控除  
（エ）生命保険料控除（個人年金保険料）
3. （ア）地震保険料控除  
（イ）損害保険料控除  
（ウ）なし  
（エ）生命保険料控除（個人年金保険料）
4. （ア）損害保険料控除  
（イ）生命保険料控除（一般の生命保険料）  
（ウ）なし  
（エ）生命保険料控除（個人年金保険料）

【第5問】下記の各問（問15）～（問18）について解答しなさい。

問15

夫に先立たれた主婦、山田美代子さん（50歳）の平成19年の収入は次のとおりである。山田美代子さんの総所得金額はいくらか。なお、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととする。

<収入>

内容	金額
給与収入（パート）	1,800,000円
年金収入（遺族年金）	1,500,000円

<給与所得控除額の速算表>

給与等の収入金額		給与所得控除額
162.5万円 以下		65万円
162.5万円 超	180万円 以下	収入金額×40%
180万円 超	360万円 以下	収入金額×30%+ 18万円
360万円 超	660万円 以下	収入金額×20%+ 54万円
660万円 超	1,000万円 以下	収入金額×10%+ 120万円
1,000万円 超		収入金額× 5%+ 170万円

<公的年金等控除額の速算表>

年齢	公的年金等の収入金額		公的年金等控除額
65 歳 未 満	130万円 未満		70万円
	130万円 以上	410万円 未満	収入金額×25%+ 37.5万円
	410万円 以上	770万円 未満	収入金額×15%+ 78.5万円
	770万円 以上		収入金額× 5%+ 155.5万円

問 16

次の<資料1><資料2>を基に、個人事業主の中尾太郎さんの確定申告書の空欄（ア）～（エ）に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。なお、問題作成の都合上、一部空欄にしている。

<資料1>

平成18年分の所得税の確定申告書B

△△ 税務署長  
年 月 日

第一表

住所 (又は事業所、事務所、居所など)	〒〇〇〇-〇〇〇〇		フリガナ	ナカオ タロウ		印
	〇〇市△△町×-×-×		氏名	中尾 太郎		
平成18年1月1日の住所	年 月 日	種類	性別	職業	屋号・雅号	世帯主の氏名
			男	女		
平成18年1月1日の住所	年 月 日	青色	分離	損失	修正	特農の表示
						特農
(単位は円)		番号	一連番号		印	

収入金額等	事業	営業等	⑦	6,500,000	税 金 の 計 算	課税される所得金額 (⑨-⑳)又は第三表 上の㉒に対する税額 又は第三表の㉓	⑳	000
	農	業	①			配当控除	㉔	
	不動産		㉕			住宅借入金等 特別控除	㉖	
	利子		㉗			政党等寄付金特別控除	㉗	
	配当		㉘			住宅耐震改修 特別控除	㉘	
	給与		㉙			差引所得税額 (㉗-㉔-㉕-㉖-㉗-㉘)	㉙	
	雑	公的年金等	㉚			災害減免額、外国税額控除 (㉙-㉚-㉛-㉜-㉝)	㉚	
	その他		㉛			再差引所得税額 (㉚-㉛-㉜)	㉛	
	総合譲渡	短期	㉞			定率減税額	㉞	
	長期		㉟			源泉徴収税額	㉞	
一時		㊱		申告納税額 (㉞-㉟-㊱)	㉟			
所得金額	事業	営業等	①		予定納税額 (第1期分・第2期分)	㊱		
	農	業	②		第3期分納める税金	㊱	00	
	不動産		③		還付される税金	㊱	△	
	利子		④		配偶者の合計所得金額	㊱		
	配当		⑤		専従者給与(控除)額の合計額	㊱		
所得から差し引かれる金額	給与		⑥		青色申告特別控除額	㊱		
	雑		⑦		雑所得・一時所得の 源泉徴収税額の合計額	㊱		
	総合譲渡・一時 ⑦+{(⑧+⑨)×1/2}		⑧		未納付の源泉徴収税額	㊱		
	合計		⑨	3,000,000	本年分で差し引く繰越損失額	㊱		
	雑損控除		⑩		平均課税対象金額	㊱		
	医療費控除		⑪	(ア)	変動・臨時所得金額	㊱		
	社会保険料控除		⑫	(イ)	延納期限までに納付する金額	㊱	00	
	小規模企業共済等掛金控除		⑬		延納届出額	㊱	000	
	生命保険料控除		⑭	(ウ)	この申告書が 修正申告書 である場合	㊱	申告納税額の増加額	
	損害保険料控除		⑮			㊱	第3期分の税額の増加額	
寄付金控除		⑯			㊱	00		
寡婦、寡夫控除		⑰	0,000		㊱	00		
勤労学生、障害者控除		⑱ <sup>⑲</sup> ～ <sup>⑳</sup>	0,000		㊱			
配偶者控除		㉑	0,000		㊱			
配偶者特別控除		㉒	0,000		㊱			
扶養控除		㉓	0,000		㊱			
基礎控除		㉔	(エ)		㊱			
合計		㉕			㊱			

※本問においては、平成18年分の確定申告書の様式で作成しております。



1. 申告書内の欄（ア）にあてはまる数値は「145,000」である。
2. 申告書内の欄（イ）にあてはまる数値は「582,510」である。
3. 申告書内の欄（ウ）にあてはまる数値は「50,000」である。
4. 申告書内の欄（エ）にあてはまる数値は「380,000」である。

問17

会社員の横田恵一さん（35歳）と優子さん（32歳）夫妻は、平成19年6月に両親から以下のような住宅取得資金の贈与を受けて、平成19年中に一戸建て住宅を購入した。下記の事例において、恵一さんの平成19年分の贈与税額を計算しなさい。なお、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととする。

<横田さん夫妻が受け取った贈与の概要>

贈与を受けた人	贈与者	贈与を受けた金額	相続時精算課税制度の選択
恵一さん	恵一さんの父親（65歳）	2,800万円	選択する※
恵一さん	恵一さんの母親（60歳）	200万円	選択しない
優子さん	優子さんの父親（62歳）	500万円	選択する※

※相続時精算課税制度を初めて適用。住宅取得等資金の贈与を受けた場合の相続時精算課税制度の特例の要件は満たし、適用を受けるものとする。

<贈与税の速算表>

基礎控除後の課税価格		税率	控除額
200万円 以下		10%	—
200万円 超	300万円 以下	15%	10万円
300万円 超	400万円 以下	20%	25万円
400万円 超	600万円 以下	30%	65万円
600万円 超	1,000万円 以下	40%	125万円
1,000万円 超		50%	225万円

### 問 18

竹川洋子さんは毎年、給与収入90万円でパート勤めをしている。ところが、平成19年10月30日に養老保険（保険期間5年超）の満期を迎え、300万円が口座に入金された際、これまでのように夫が所得税の配偶者控除を受けられるかどうか不安になり、FPで税理士の伊藤さんに相談をした。次の伊藤さんの説明の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句または数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。ただし、他の要件は考慮しないものとする。なお、同じ語句または数値を何度選んでもよいこととする。

「配偶者のその年の給与収入が（ア）万円以下であれば、それに対応する給与所得控除65万円を差し引くと、合計所得金額は38万円以下となりますので、竹川さんのご主人は、これまで毎年配偶者控除を受けることができました。

給与所得以外に、不動産所得や一時所得（特別控除後、2分の1相当額）、譲渡所得などがある場合でも、年間の合計所得金額が38万円以下であれば、ご主人は配偶者控除を受けることができます。洋子さんの場合、給与所得は給与収入90万円－給与所得控除65万円＝25万円です。続いて、養老保険の満期金の既払込保険料が230万円ということですので、一時所得は300万円－230万円－特別控除50万円＝20万円となります。従って、これら以外に所得がない場合には、合計所得金額は（イ）万円となり、ご主人は配偶者控除を受けることは（ウ）といえます。」

<語群>

35	38	45	103	130	141
できる	できない				

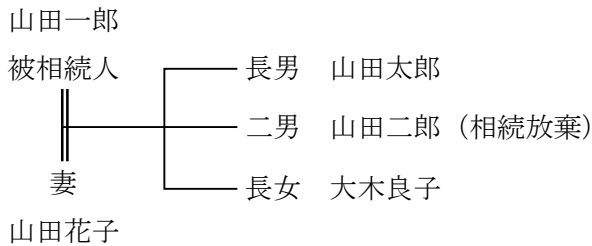
【第6問】下記の各問（問19）～（問22）について解答しなさい。

問19

生前贈与に関する下記の＜資料＞に基づき、各人の相続税の課税価格に加算される財産の価額に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

＜資料＞

○ 平成19年10月1日に死亡した、被相続人山田一郎さんの相続人は、次のとおりである。



○ 各相続人は、被相続人山田一郎さんの相続開始前に次のとおり財産の贈与を受けている。なお、各相続人は、相続時精算課税制度を選択していないものとする。また、各受贈者は二男の山田二郎さんを除き、すべて相続または遺贈により財産を取得している。

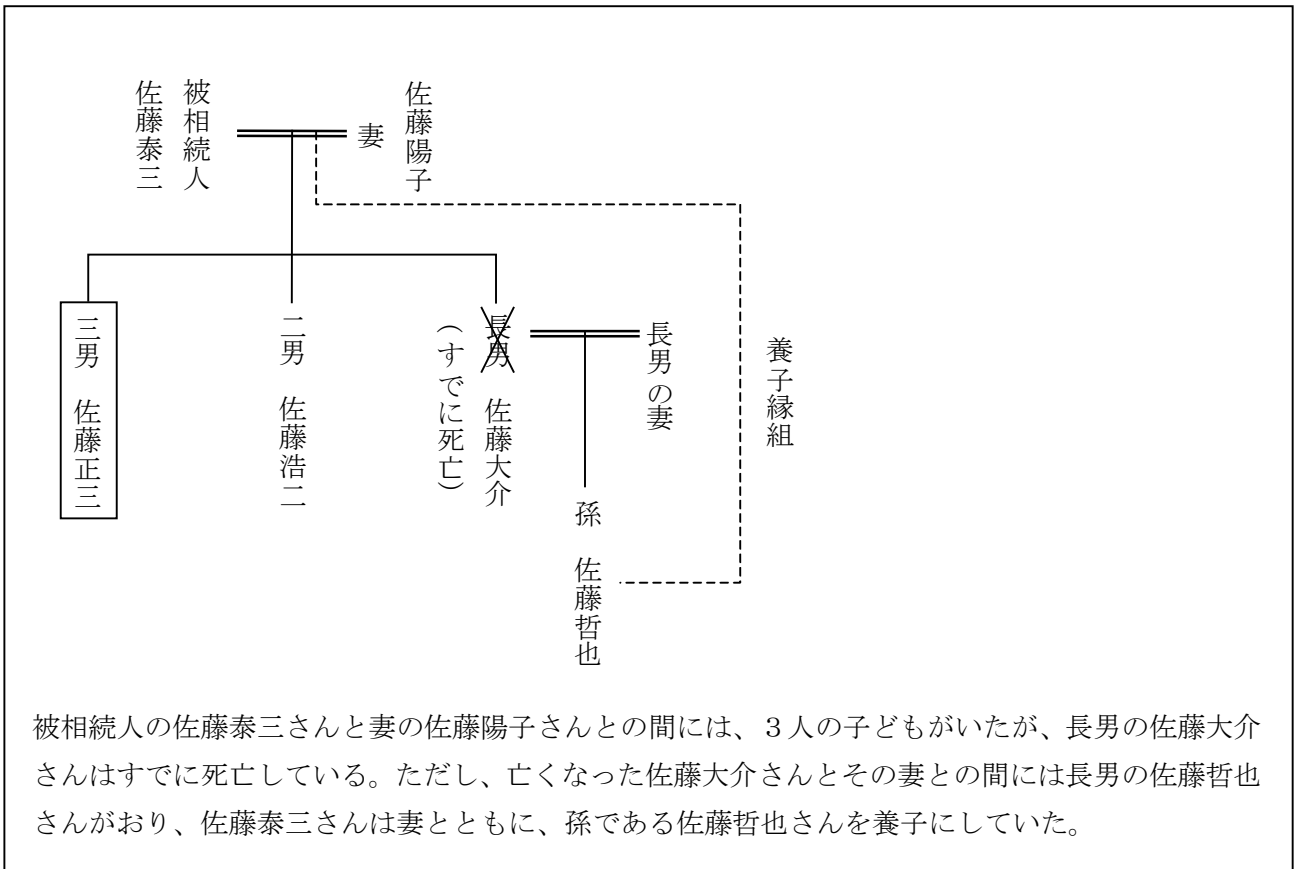
贈与年月日	贈与者	受贈者	財 産	贈与時の価額	相続時の価額
平成16年 2月 1日	山田一郎	山田太郎	現金	200万円	200万円
平成16年12月 4日	山田一郎	大木良子	上場株式	300万円	250万円
平成17年 5月 11日	山田一郎	山田太郎	上場株式	300万円	300万円
平成18年11月 31日	山田一郎	山田二郎	現金	300万円	300万円
平成18年12月 24日	山田一郎	山田花子	居住用家屋	1,500万円	1,500万円

（注）配偶者の山田花子さんは平成18年12月24日の贈与については、翌年の贈与税の申告につき贈与税の配偶者控除の適用を受けている。

1. 長男山田太郎の相続税の課税価格に加算する贈与財産の合計額は、500万円である。
2. 二男山田二郎の相続税の課税価格に加算する贈与財産の合計額は、0円である。
3. 配偶者山田花子の相続税の課税価格に加算する贈与財産の合計額は、1,500万円である。
4. 長女大木良子の相続税の課税価格に加算する贈与財産の合計額は、250万円である。

問20

下記の親族関係図の場合において、民法の規定に基づく相続人佐藤正三さんの法定相続分を計算し、解答欄に記入しなさい。



## 問 2 1

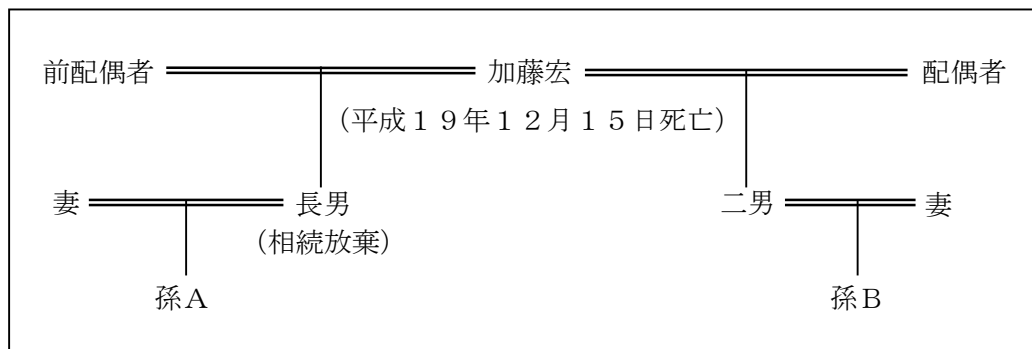
下記の加藤宏さんの相続事例において、基礎控除額および課税価格の合計額の組み合わせとして、正しいものはどれか。

○ 課税価格の合計額を計算するための財産の相続税評価額

土地	: 3,000万円 (小規模宅地等の減額の特例適用後)
建物	: 2,000万円
預貯金	: 3,000万円
投資信託	: 1,000万円
国債	: 1,000万円
死亡保険金	: 3,000万円 (受取人=配偶者)
死亡退職金	: 1,000万円 (受取人=配偶者)
債務および葬式費用	: 500万円

○ 親族関係図は以下のとおり

なお、相続時精算課税制度を選択した相続人はいないものとする。また、生前贈与加算はないものとする。



1. 基礎控除額は7,000万円、課税価格の合計額は1億円
2. 基礎控除額は8,000万円、課税価格の合計額は1億1,000万円
3. 基礎控除額は8,000万円、課税価格の合計額は1億1,500万円
4. 基礎控除額は7,000万円、課税価格の合計額は1億3,500万円

## 問22

下記の〈資料〉は、遺言者鈴木和正さんの自筆証書遺言書である。この自筆証書遺言書に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。なお、この遺言書は全文が遺言者の自筆によるものである。

〈資料〉

### 遺言書

私は、以下のとおり遺言する。

1. 妻 鈴木瑤子に次の不動産を相続させる。

(1) 土地

所在 神奈川県〇〇市△△町〇〇

地番 〇〇

地目 宅地

地積 300平方メートル

(2) 家屋

所在 神奈川県〇〇市△△町〇〇-〇〇

家屋番号 1番

種類 居宅

構造 木造瓦葺2階建

床面積 150平方メートル

T A

2. ~~AK~~銀行□□支店の定期預金全部を長男鈴木一郎に相続させる。

3. 株式会社AA物産の株式を長男鈴木一郎に50%、長女長谷川和美に50%相続させる。

4. この遺言の執行者として、神奈川県〇〇市△△町〇丁目〇番地弁護士山本哲也を指定する。

平成19年8月21日

神奈川県〇〇市△△町〇〇-〇〇

鈴木和正 印

1. 遺言書には実印ではなく認印を押した場合でも、遺言書は有効である。
2. 自筆ではなくワープロで作成した場合でも、遺言書は有効である。
3. この遺言書において、AK銀行からTA銀行への訂正は有効である。
4. 日付として平成19年8月21日に代えて、平成19年8月吉日と書いた場合でも有効である。

【第7問】下記の各問（問23）～（問25）について解答しなさい。

＜木島家の家族データ＞

名前	続柄	生年月日
木島 博明	本人	昭和48年 5月14日
恵子	妻	昭和49年12月 3日
美奈	長女	平成10年 8月21日
翔太	長男	平成13年 2月15日

＜木島家のライフイベント＞

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外旅行（6年ごと）</li> <li>・ 車の買替え（5年ごと）</li> <li>・ 子どもの進学スケジュール            美奈：小学校（公立）－中学校（公立）－高校（公立）－大学（私立・文系）            翔太：小学校（公立）－中学校（公立）－高校（公立）－大学（私立・文系）            ※ただし、いずれの子どもも順調に4年制の大学に進学後、就職するものとする。         </li> </ul>
---

＜木島家のキャッシュフロー表＞

（単位：万円）

経過年数			現在	1年後	2年後	…	10年後	11年後	12年後
西暦（年）			2007	2008	2009	…	2017	2018	2019
平成（年）			19	20	21	…	29	30	31
家族構成・年齢	木島 博明	本人	34歳	35歳	36歳	…	44歳	45歳	46歳
	恵子	妻	33歳	34歳	35歳	…	43歳	44歳	45歳
	美奈	長女	9歳	10歳	11歳	…	19歳	20歳	21歳
	翔太	長男	6歳	7歳	8歳	…	16歳	17歳	18歳
ライフイベント		(変動率)		車の買替え	海外旅行	…	(ア)	(イ)	(ウ)
収入	給与(博明さん)	1.0%	720	727	734	…	795	803	811
	収入合計	—	720	727	734		795	803	811
支出	基本生活費	1.0%	264	267	(エ)	…			
	住居費(賃貸)	1.0%	144	145	147	…	159	161	162
	教育費	2.0%	70	71	73	…	227	220	241
	保険料	—	32	32	32	…	32	32	32
	その他生活費	1.0%	20	20	20	…	22	22	23
	一時的支出	1.0%		253	51	…			
支出合計		—	530	788		…			
年間収支		—	190	▲61		…			
預貯金等残高		(オ)	500	444					

※家族の年齢は、各年12月31日現在のものとし、平成19年を基準年とする。

※記載されている数値は正しいものとする。

※問題作成の都合上、一部空欄にしてある。

### 問 2 3

木島家のデータを転記したキャッシュフロー表のうち、「ライフイベント」の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

<語群>

- |              |            |              |
|--------------|------------|--------------|
| 1. 美奈さん－大学進学 | 2. 美奈さん－就職 | 3. 翔太さん－高校進学 |
| 4. 翔太さん－大学進学 | 5. 車の買替え   | 6. 海外旅行      |

### 問 2 4

現在の木島家の基本生活費は月 22 万円だが、2 年後からは子どもの成長などにより基本生活費が月 25 万円（現在価値）に増える予定である。キャッシュフロー表内の基本生活費の変動率 1.0% を物価上昇率とした場合、キャッシュフロー表の空欄（エ）に入る数値はいくらか。なお、計算結果については万円未満を四捨五入し、解答に当たっては解答用紙に記載されている単位に従うこととする。

### 問 2 5

キャッシュフロー表の空欄（オ）に入る数値として、正しいものはどれか。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用すること。

1. 0.5%
2. 1.0%
3. 1.5%
4. 2.0%

【第8問】下記の各問（問26）～（問28）について解答しなさい。

<設例>

下記の係数早見表を使用し、各問について計算しなさい。なお、税金は一切考慮しないこととする。また、計算結果については円未満を四捨五入し、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととする。

<係数早見表（年利3.0%）>

	終価係数	現価係数	減債基金係数	資本回収係数	年金終価係数	年金現価係数
1年	1.030	0.9709	1.00000	1.03000	1.000	0.971
2年	1.061	0.9426	0.49261	0.52261	2.030	1.913
3年	1.093	0.9151	0.32353	0.35353	3.091	2.829
4年	1.126	0.8885	0.23903	0.26903	4.184	3.717
5年	1.159	0.8626	0.18835	0.21835	5.309	4.580
6年	1.194	0.8375	0.15460	0.18460	6.468	5.417
7年	1.230	0.8131	0.13051	0.16051	7.662	6.230
8年	1.267	0.7894	0.11246	0.14246	8.892	7.020
9年	1.305	0.7664	0.09843	0.12843	10.159	7.786
10年	1.344	0.7441	0.08723	0.11723	11.464	8.530
15年	1.558	0.6419	0.05377	0.08377	18.599	11.938
20年	1.806	0.5537	0.03722	0.06722	26.870	14.877
25年	2.094	0.4776	0.02743	0.05743	36.459	17.413
30年	2.427	0.4120	0.02102	0.05102	47.575	19.600

**問 2 6**

大山さんは、リフォーム資金として、毎年末に1回ずつ積み立てて10年後に200万円を用意したいと考えている。その間、年利3.0%で複利運用とした場合、いくらずつ積み立てればよいか。

**問 2 7**

田嶋さんは、300万円の開業資金を借り入れた。年利3.0%で8年間で返済をする場合、毎年の返済額はいくらになるか。

**問 2 8**

南田さんは、長男の大学授業料として貯めてきた350万円を、年利3.0%で複利運用しながら4年後まで均等に取り崩したい。毎年いくらずつ取り崩すことができるか。

【第9問】次の設例に基づき、下記の各問（問29）～（問34）について解答しなさい。

<設例>

青山健一さんは、株式会社AB化粧品を2008（平成20）年3月末付で退職し、翌月からアンチエイジングのための化粧品を中心に、インターネット通販を開業する予定である。当初から、株式会社エンジェル・ブレスを設立して事業を行う予定である。そこで健一さんは、開業などについて、FPで税理士でもある森田さんに相談をした。なお、以下のデータのうち、年齢は2008（平成20）年1月1日現在のものとする。

<家族構成>

氏名	続柄	年齢	職業
青山 健一	本人	27歳	会社員
雄一	父	57歳	会社員
和子	母	55歳	専業主婦

<起業プラン>

開業資金	必要な資金		調達の方法	
	会社設立費用	50万円	自己資金（資本金に充当）	210万円
設備・備品	100万円	父からの出資	90万円	
商品仕入	200万円	母からの借入金	100万円	
宣伝・広告	50万円			
	合計	400万円	合計	400万円

※ 年間売上高800万円を見込んでいる。

<株式会社エンジェル・ブレス>

- ・ 資本金 300万円
- ・ 株式の種類 普通株式
- ・ 株式の発行価額 1株につき5万円

<勤続年数>

健一さんは大学卒業後（23歳）、4月1日付けで株式会社AB化粧品入社

<退職金>

健一さんが株式会社AB化粧品から受け取る退職金：10万円

問 29

＜設例＞に記載したとおりに、株式会社エンジェル・ブレスを設立した場合、健一さんが所有する株式会社エンジェル・ブレスの株式数と出資比率の組み合わせとして、正しいものはどれか。

- 1. 株式数 18株、 出資比率 30.0%
- 2. 株式数 21株、 出資比率 52.5%
- 3. 株式数 42株、 出資比率 70.0%
- 4. 株式数 210株、 出資比率 100.0%

問 30

法人税に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、同じ数値を何度選んでもよいこととする。また、いわゆる「同族会社に対する留保金課税」など、特別な税額計算について考慮する必要はない。

各事業年度の所得に対する法人税の税率は、内国普通法人の場合、期末資本金が1億円以下の法人については、所得金額のうち年（ア）万円以下の部分に対しては（イ）%、年（ア）万円を超える部分に対しては（ウ）%となっている。

＜語群＞

20            22            25            30            33            35  
500            800            1,000

### 問 3 1

健一さんが、仮に1人で4月に会社を開業した場合の経営者の社会保険について、FPの森田さんに相談をした。森田さんが説明した社会保険に関する次の（ア）～（ウ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア） 経営者1名だけの法人であっても、健康保険の強制適用事業所であり、経営者は健康保険の被保険者となる。
- （イ） 経営者1名だけの法人であっても、厚生年金保険の強制適用事業所であり、経営者は厚生年金保険の被保険者となる。
- （ウ） 経営者1名だけの法人であっても、労災保険の強制適用事業所であり、経営者は労災保険の給付対象となる。

### 問32

健一さんは、雇用保険の教育訓練給付を利用して、4月開講の厚生労働大臣指定の教育訓練講座である「ビジネス会計コース」を受講しようと考えている。最近、この教育訓練給付の内容が変わったと聞き、FPの森田さんに質問をした。森田さんが説明した次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、同じ数値を何度選んでもよいこととする。

教育訓練給付は、雇用保険の被保険者であった期間（支給要件期間）が（ア）年以上ある雇用保険の一般被保険者が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し、修了した場合、教育訓練施設に対して支払った教育訓練経費の（イ）％に相当する額を、雇用保険から支給するというものである。この給付金には（ウ）円の上限が設けられている。なお当分の間、初回に限り、被保険者期間が1年以上あれば受けられることになっている。

<語群>

2	3	5	20	30	40
50,000		100,000		200,000	

### 問 3 3

健一さんは、通勤途中の駅の階段で足を踏み外し、左足首をねんざしてしまった。幸い大したケガではなかったが、健一さんはどのような場合、労働者災害補償保険（労災保険）の「通勤災害」と認められるのか疑問に感じ、FPの森田さんに質問をした。森田さんが示した次の事例のうち、「通勤災害」に該当しないものはどれか。

1. 会社の帰りにスーパーマーケットに寄って食料品を購入後、いつもの帰り道に戻ったところで転倒してケガをした場合。
2. 会社の帰りにスーパーマーケットに寄って食料品を購入中に、店内で転倒してケガをした場合。
3. 会社の帰りに歯科医院で治療を受けた後、いつもの帰り道に戻ったところで転倒してケガをした場合。

### 問34

健一さんの父親の雄一さんが勤務している会社は、ここ数年間経営状態が悪化し、本年度中には事業所の廃止が決まっている。そこで健一さんは、雄一さんが事業所の廃止により退職する場合、雇用保険から受給できる失業給付について、FPの森田さんに相談をした。森田さんが説明した次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、雄一さんは、大学卒業後の23歳から約20年勤務した会社を退職後、離職期間なしに現在の会社に就職している。また、雄一さんは障害者ではない。

#### <一般の離職者>

特定受給資格者以外の離職者

離職時の年齢 にかかわらず	被保険者であった期間		
	10年未満	10年以上20年未満	20年以上
	90日	120日	150日

#### <特定受給資格者>

倒産、解雇等により、再就職の準備をする時間的余裕なく離職を余儀なくされた者

離職時の年齢	被保険者であった期間				
	1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
30歳未満	90日	90日	120日	180日	—
30歳以上 35歳未満	90日	90日	180日	210日	240日
35歳以上 45歳未満	90日	90日	180日	240日	270日
45歳以上 60歳未満	90日	180日	240日	270日	330日
60歳以上 65歳未満	90日	150日	180日	210日	240日

1. 雄一さんの基本手当の所定給付日数は330日で、3ヵ月間の給付制限が行われる。
2. 雄一さんの基本手当の所定給付日数は150日で、3ヵ月間の給付制限が行われる。
3. 雄一さんの基本手当の所定給付日数は270日で、3ヵ月間の給付制限はかからない。
4. 雄一さんの基本手当の所定給付日数は330日で、3ヵ月間の給付制限はかからない。

【第10問】次の設例に基づき、下記の各問（問35）～（問40）について解答しなさい。

<設例>

橋本竜一さんは、上場会社に勤務している会社員である。今回、生活設計などに関して相談するために、妻の啓子さんとFPで税理士でもある細田さんを訪問した。なお、下記のデータはいずれも2008（平成20）年1月1日現在のものである。

I. 橋本家のデータ

<家族構成>

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業	備考
橋本 竜一	本人	昭和24年10月15日	58歳	会社員	
啓子	妻	昭和24年 6月21日	58歳	無職	同居
亜紀	長女	昭和56年 7月 3日	26歳	無職	同居
美幸	二女	昭和58年 2月14日	24歳	学生	留学中
由美	長女の子	平成18年 2月16日	1歳		同居

注1：亜紀さんは、平成18年10月に離婚し、以後両親である橋本さん夫婦と同居している。また、由美さんは亜紀さんの長女である（他に亜紀さんの子はいない）。

注2：美幸さんは、日本の大学の大学院生であるが、米国の大学との共同研究のため、6ヵ月弱の予定で米国に滞在中である。

注3：竜一さんの両親、啓子さんの両親ともにすでに他界している。

注4：亜紀さん、美幸さん、由美さんは、竜一さんと生計を一にしており、所得税法上、竜一さんの扶養親族である。

II. 財務データ

<資料1：保有財産（時価）>

所有者	竜一	啓子
金融資産		
預貯金等	2,200万円	2,500万円
国内債券	300万円	—
国内株式	1,200万円	—
生命保険（解約返戻金相当額）	<資料4>を参照のこと	<資料4>を参照のこと
不動産		
土地（自宅敷地）	5,300万円	—
家屋（自宅）	560万円	—
動産等	300万円	100万円

注5：不動産（土地・家屋）には、住宅ローンに係る抵当権が設定されている。

<資料2：負債残高>

住宅ローン：460万円（竜一さん名義）

自動車ローン：120万円（竜一さん名義）

<資料3：給与収入（平成19年分）>

竜一：給与収入 1,200万円（給与所得の金額970万円）

<資料4：生命保険等>

（単位：万円）

保険種類	契約者	被保険者	死亡保険金 受取人	保険金額	解約返戻 金相当額	保険期間
終身保険A	竜一	竜一	啓子	600	360	終身
定期保険B	竜一	竜一	啓子	3,000	0	平成22年まで
養老保険C	竜一	啓子	竜一	600	560	平成22年まで
終身保険D	竜一	竜一	由美	300	200	終身

注6：解約返戻金相当額は、現時点（平成20年1月1日）で解約した場合の金額である。

注7：終身保険Aには災害割増特約（600万円）が、終身保険Dには災害割増特約（300万円）が付保されているが、これ以外に付保されている特約はない。

注8：保険料は契約者である竜一さんが負担している。

### Ⅲ. その他

上記以外の要件については、各設問において特に指定のない限り一切考慮しないこと。

### 問 3 5

F P の細田さんは、まず現時点（平成 2 0 年 1 月 1 日現在）における橋本家のバランスシート分析を行うこととした。下表を参考に、橋本家の純資産額（ア）の金額を計算しなさい。

<橋本家のバランスシート>

（単位：万円）

[資産]		[負債]	
金融資産		住宅ローン	×××
預貯金等	×××	自動車ローン	×××
国内債券	×××	負債合計	×××
国内株式	×××		
生命保険（解約返戻金相当額）	×××	[純資産]	(ア)
不動産	×××		
動産等	×××		
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

### 問 3 6

橋本家が加入している生命保険に関する次の記述の空欄（ア）にあてはまる金額を計算しなさい。なお、契約者配当金については一切考慮しないこととする。

仮に平成 2 0 年 1 月 1 日に、竜一さんが災害により死亡した場合、橋本家に支払われる生命保険金の合計額は（ア）万円である。

問37

竜一さんが平成19年中に医療機関に対して支出した、医療費および薬局で購入した薬代等（以下「医療費等」という）の明細は以下のとおりである。竜一さんの平成19年分の所得税の確定申告における医療費控除の金額として、正しいものはどれか。

医療等を受けた人	治療内容・支出内容	支払った医療費等の額
① 橋本竜一	風邪等の保険診療	25,000円
② 橋本竜一	虫歯治療（保険外診療）	420,000円
③ 橋本亜紀	美容整形手術（保険外診療）	100,000円
④ 橋本由美	紙おむつ（薬局）	22,000円

（注）上記に関し、保険金などで補てんされる金額はない。

1. 0円
2. 345,000円
3. 445,000円
4. 467,000円

問38

竜一さんは、外国為替レート等に関してFPの細田さんに質問をした。細田さんが説明した次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な数値を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、同じ数値を何度選んでもよいこととする。また、下記＜資料＞は、国内のZZ銀行の「本日の外国為替相場一覧表」からの抜粋である。

＜資料：米ドルの相場表＞ (単位：円)

TTS	CASH Selling	TTB	CASH Buying
123.70	125.50	121.70	119.70

「もし、竜一さんが今日、二女的美幸さんに米ドルの電信送金を行うとすると、この外国為替相場表によれば、1米ドルにつき（ア）円のレートが適用されることとなります。また、銀行の外貨預金キャンペーンなどで、“為替手数料50銭優遇”といった広告をよく見かけますが、これは、銀行が為替手数料を割引いてくれるということを意味します。仮に米ドルの為替手数料が50銭優遇で、今日、米ドル建て外貨預金を行うとすると、適用レートは（イ）円となります。なお、今日のTTM（仲値）は（ウ）円です。」

＜語群＞

- |           |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 119.70 | 2. 121.20 | 3. 121.70 | 4. 122.70 |
| 5. 123.20 | 6. 123.70 | 7. 124.20 | 8. 125.00 |
| 9. 125.50 |           |           |           |

### 問39

竜一さんの妻の啓子さんは先日、社会保険事務所へ行って国民年金の保険料納付状況を確認した。その際、次の<資料>のような「被保険者記録照会（資格・納付Ⅲ）」を渡された。この「被保険者記録照会（資格・納付Ⅲ）」を基にFPの細田さんが計算した、啓子さんが65歳から受け取れる老齢基礎年金の額として、正しいものはどれか。なお、「被保険者記録照会（資格・納付Ⅲ）」の納付379は、平成20年3月までの保険料納付済月数を表す。また、その後60歳になるまでは、第3号被保険者としての納付済期間（14月）があるものとする。ただし、啓子さんは、昭和51年9月前は厚生年金保険に加入していたが、脱退手当金を受給している。

- ・ 満額の老齢基礎年金（平成19年度価格）：792,100円
- ・ 振替加算については、考慮しないものとする。
- ・ 年金額の端数処理

年金額の計算過程においては、円未満を四捨五入し、年金額については50円未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、50円以上100円未満の端数が生じたときは、これを100円に切り上げるものとする。

1. 495,100円
2. 625,400円
3. 648,500円
4. 792,100円

<資料>

基礎年番	被保険者記録照会 (資格・納付Ⅲ)		001/003
26 照会区分 02			
基礎年金番号	2157-111111		
生年月日	昭-24.6.21	性別 女	氏名 <sup>ハシモト</sup> 橋本 <sup>ケイコ</sup> 啓子
資 格 記 録			
取得	昭51.9.16-2	. . -	. . -
喪失	昭61.4.1-5	. . -	. . -
取得	昭61.4.1-A	. . -	. . -
喪失	. . -	. . -	. . -
納 付 記 録 Ⅲ			
年度 納全3/4 半1/4学 猶付	年度 納全3/4 半1/4学 猶付	年度 納全3/4 半1/4学 猶付	
昭51-0700 0000 00000000	昭56-1200 0000 00000000	昭61-1200 0000 00000000	
昭52-1200 0000 00000000	昭57-1200 0000 00000000	昭62-1200 0000 00000000	
昭53-1200 0000 00000000	昭58-1200 0000 00000000	昭63-1200 0000 00000000	
昭54-1200 0000 00000000	昭59-1200 0000 00000000	平01-1200 0000 00000000	
昭55-1200 0000 00000000	昭60-1200 0000 00000000	平02-1200 0000 00000000	
納付379 全免0 3/4免0 半免0 1/4免0	学生0 猶予0 付加0		
差 額 記 録			
年度未免	年度未免	年度未免	年度未免 年度未免 年度未免 年度未免 年度未免
-	-	-	- - - - -
3 号 特 例 納 付 期 間 記 録 ( 自 ) - ( 至 ) ( 届 出 年 月 日 )			
. - . ( . . ) . - . ( . . )			
〇〇社会保険事務所			

#### 問 4 0

竜一さんは、会社の定期健康診断で胃腸の異常を指摘され、再検査の結果、近々入院して治療を受ける予定である。竜一さんは、有給休暇を利用して入院する予定だが、入院が有給休暇の残日数より長引いた場合はどうなるのか不安になった。そこでFPの細田さんに、休業が長引いた場合の社会保険の給付について相談をした。細田さんが説明した次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、竜一さんの勤務する会社は政府管掌健康保険の適用を受けている。

健康保険の被保険者（任意継続被保険者を除く）が、療養のため仕事を休み、給与を受けられないときは（ア）が支給される。支給額は、標準報酬日額の（イ）に相当する額である。なお、給与が支給されても（ア）の額より少ないときは差額が支給される。（ア）を受けるためには、療養のため仕事を休んだ日が、連続して（ウ）間（待期）あることが必要であり、その翌日以降の休んだ日について支給される。

#### <語群>

- |           |          |         |         |       |
|-----------|----------|---------|---------|-------|
| 1. 休業補償給付 | 2. 傷病手当金 | 3. 休業給付 | 4. 5分の3 |       |
| 5. 4分の3   | 6. 3分の2  | 7. 3日   | 8. 5日   | 9. 7日 |